

令和元年度 親睦競技大会「スポーツ鬼ごっこ」ルール

【係員】

主審1名 副審2名 副審補助員2名 得点係兼タイムキーパー1名 (各小学区会長)

【主審の役割】

- ①センターラインのジャッジや、ゲーム全体の進行を担う。
- ②ゲームを中断する際は、全選手を自陣セーフティーゾーンに戻す。
- ③タッチされた選手を自陣セーフティーゾーンに戻す。

<笛の回数>

得点時	試合開始・中断からの再開	ターゲット落下・台転倒時・反則・ケガによる中断
1回	短く1回	(副審の旗を確認後) 4回

【副審の役割】

- ①旗を使い、得点の成否を判断する。(得点時は相手側の副審を確認してから旗を上げる)
- ②サークル内への侵入の判断。
- ③タッチされた選手を自陣セーフティーゾーンに戻す。

<旗の振り方>

得点時	相手副審が先に上げた時	得点が無効の時	ターゲット落下・台転倒時 反則・ケガによる中断
真上に上げ、主審の確認後下げる	前方に上げる	横に振る	頭上で大きく旗を振る

【副審補助員の役割】

- ①ラインのジャッジや得点の成否について、主審・副審に対して助言を行うことができる。
- ②タッチされた選手を自陣セーフティーゾーンに戻す。

1・ゲームについて

- ①選手登録は15名までとする。試合は選手7名で行い、女子を3名以上含むものとする。
- ②競技選手が上記人数を満たせなくなった場合、そのチームを0点、相手チームを3点として試合を終了する。
- ③試合時間は前半5分、休憩5分、後半5分の計15分。ロスタイムは計算しない。
- ④組み合わせ抽選によって決まった番号の低い方が本部側の陣地となる。後半はコートを入れ替える。
- ⑤試合は、リーグ戦とし、各予選リーグで1位のチームは決勝リーグを行い、それ以外のチームは、フレンドマッチとする。

2・ゲームの進行について

- ①両チームの選手は自陣コートのセーフティーゾーンに両足が入った状態からゲームを開始する。
- ②相手陣地に入ってタッチされた選手は、アウトとなる(片足がセンターラインを越えた時点で、侵入となる)。
- ③アウトになった選手は速やかにコート外に出て、自陣セーフティーゾーンに戻る(両足が入った状態)。
- ④相手陣地のターゲットを取ると得点。ターゲットはサークル内中央に設置する台の上に置く。
- ⑤得点后、全選手が自陣セーフティーゾーンに戻り、ゲームを再開する(タイムストップは行わない)。

3・得点について

- ①ターゲットを落としたり、台を倒したりした場合は得点にはならない。その場合は、全選手を自陣セーフティーゾーンに戻し再開する（タイムストップは行わない）。
- ②同時に得点した（副審の旗が同時に上がった）場合は、両チームの得点を有効とする。

4・タッチについて

- ①タッチは必ず両手同時に、手のひらで行い、指先や片手でのタッチは無効とする（ゲームは中断せず続行する）。
- ②相手陣地のセーフティーゾーンに侵入するとタッチされない。両足がセーフティーゾーンに入った時点で侵入とする。
- ③相手陣地のサークル内に侵入するとタッチされない。片足がサークルに入った時点で侵入とする。
- ④タッチされた選手がそのままターゲットを取った場合は、全選手を自陣セーフティーゾーンに戻し、再開する（得点は無効、タイムストップは行わない）。

5・選手交代について

- ①選手交代は、控え選手待機スペースに近い方の自陣セーフティーゾーンから行う。
- ②競技中の選手が自陣セーフティーゾーンに戻り、控え選手とタッチを行うことによって随時交代を行える。アウトをインより先に行い、自陣セーフティーゾーンからスタートする。
- ③交代した選手の再出場については制限を設けない。
- ④選手の交代については、各チームの監督責任者がこれを注視し、競技中の人数等について、違反の無いように努める。
- ⑤選手がけがをした際は、主審の判断でゲームを中断し、選手交代を行える。

6・ペナルティーについて

- ①サイドライン、エンドラインオーバーをした選手は、自陣セーフティーゾーンに戻る。片足がラインの外に出た時点でラインオーバーとする（ただし、ライン上はセーフ）。

7・禁止行為

- ①必要以上に強いタッチ、顔面へのタッチ。
- ②スライディング（低い姿勢で足を滑らせながらサークル内に侵入する行為を含む）や避けずにぶつかりに行く等の怪我につながる恐れのあるプレー。
- ③自陣サークル内への侵入。
- ④セーフティーゾーンにおいて、相手選手の出陣を著しく妨げる行為（セーフティーゾーンへ手を差し入れる等）。
- ⑤ターゲット台への故意の接触。
- ⑥タッチの手を払う行為。
- ⑦審判員や選手への抗議（監督者が責任をもって対応する）。

8・注意事項

- ①学校指定の上履きを使用する（個人で購入した体育館シューズ等は認めない）。
- ②故意に危険な行為を行った際には危険防止のため厳重注意をする。
- ③その他問題となったプレー等が起こった場合は審判員の協議のうえ判断する。